

広島県告示第二百六十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十三条の規定によって、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成二十一年三月二十三日

広島県知事 藤田雄山

名称	所在地	辞退年月日
医療法人社団聖愛会牛田病院	広島市東区牛田本町三丁目六番四号	平成二十二年二月二八日